# 上野村 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン

平成28年2月 上 野 村

## 人口ビジョン 目次

はじめに
I. 策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
II. 位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
Ⅲ. 対象期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
IV. 国の長期ビジョン、国の総合戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
第1章 上野村の人口分析
I. 人口の現状と推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
1. 総人口の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 総人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3. 年齢3区分別人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
Ⅱ. 人口増減に関する分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
1. 自然増減と社会増減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
2. 2013年の転入・転出の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
第2章 人口の将来推計
I. 推計人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
1. 水系の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
2. 総人口推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
3. 年齢3区分別人口の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
Ⅱ. 推計人口に関する推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
1. 人口減少段階の分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析・・・・・・・・・・・・14
第3章 めざすべき将来の方向
I. 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
Ⅲ. 人口の将来展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

## はじめに

## I. 策定の目的

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっています。このため、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号。以下「法」という)が制定され、国としては、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進(以下「まち・ひと・しごと創生」という)を図ることとしています。

国は、平成 26 年 12 月 27 日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「国の長期ビジョン」という)及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の総合戦略」という)をそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしています。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があります。このため、各地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、当該地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「地方版総合戦略」という)を策定することとされています。

「上野村人口ビジョン」は、このような背景を踏まえ、本村における人口の現状を分析し、人口に関する村民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

#### Ⅱ. 位置づけ

上野村人口ビジョンは、「上野村総合戦略」(地方版総合戦略)において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられます。

一方、上野村の第5次総合計画では、村の将来像を「小さな村の自立と協働が地域を変える」としています。上野村の村づくりにおいては、「自立のための産業振興と定住環境の充実」をテーマとしたシンボル事業を中心に施策の展開をしてきました。「上野村人口ビジョン」は、今後の本村の施策展開において基本となる人口フレームを提示することとなります。

## Ⅲ. 対象期間

上野村人口ビジョンは、国の長期ビジョンや人口減少白書をベースに、2060年(平成72年)までを対象期間とします。

## Ⅳ. 国の長期ビジョン、国の総合戦略

国の長期ビジョンでは、国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の 人口を確保することとしています。



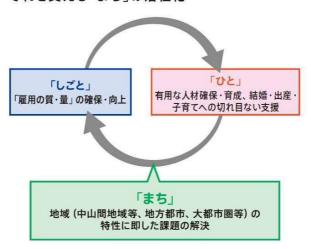
出典:内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 資料

図1 我が国の人口の推移と長期的な見通

また、国の総合戦略では、以下の二つを基本的な考え方として据えています。

- ○人口減少と地域経済縮小の克服
- ○まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」と「ひと」の好循環、 それを支える「まち」の活性化



出典:内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 資料

図2 まち・ひと・しごとの創生と好循環のイメージ

## 第1章 上野村の人口分析

## I. 人口の現状と推移

#### 1. 総人口の現状

総務省による平成27年9月1日時点における住民基本台帳での上野村の総人口及び男女別人口、 世帯数、世帯当り人数は以下の図表の通りです。

	X - 1 Z31107/1													
	総人口(人)	男(人)	女 (人)	世帯数	世帯当り人数									
上野村	1, 307	655	652	622	2. 10									

表1-1 上野村の人口

#### 2. 総人口の推移

本村の総人口の推移は昭和 40 年代(約 4,000 人)をピークに減少を続け、近年はやや横ばいの 微減傾向となっており、現在の総人口は1,307 人(平成27年9月1日時点)です。



図1-1 総人口の推移

表1-2 総人口の推移

年度	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人口	3,551	2,996	2,581	2,309	1,968	1,711	1,586	2,285	1,535	1,306	1,307
世帯数	839	_	716		634	605	603	1,343	687	612	622
平均世帯構成数	4.23	_	3.60	1	3.10	2.83	2.63	1.70	2.23	2.13	2.10

出典:国勢調査、但し、平成27年は住民基本台帳より作成(9月1日とする)

また、直近5年間の人口推移は以下の通りです。(住民基本台帳の各年10月1日を基本とします。)

表1-3 直近5年間の人口推移

年度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
人口	1,380	1,387	1,347	1,314	1,307
世帯数	623	618	608	605	622
平均世帯構成数	2.22	2.24	2.22	2.17	2.10

## 3. 年齢3区分別人口の推移

- ・年少人口(15歳未満)は、減少を続けてきましたが、やや下げ止まりの横ばい傾向となっています。生産年齢人口(15~64歳)については、2005年に一時的にダム建設などにより急増しましたが、その後、減少傾向が続いています。
- ・老年人口(65歳以上)は、年少人口や生産年齢人口とは異なり、一般的に全国的に高齢化で増加傾向にありますが、上野村では2000年をピークに減少傾向になっています。
- ・上野村の老年人口の割合は約42%(平成21年)となっており、県内でも高い数値になっています。(県内3番目)

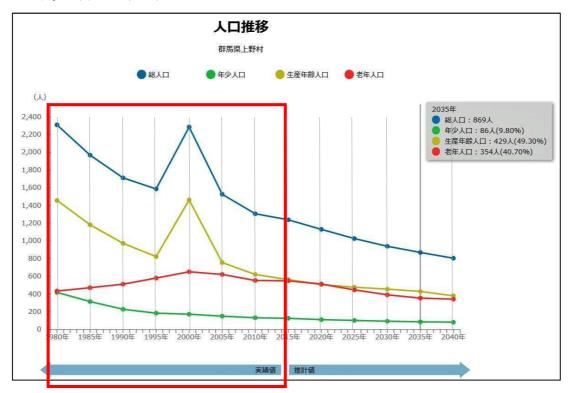


図1-2 年齢3区分別人口の推移(RESASより転載)

表 1 - 4 年齢 3 区分別人口の推移(RESAS より転載)

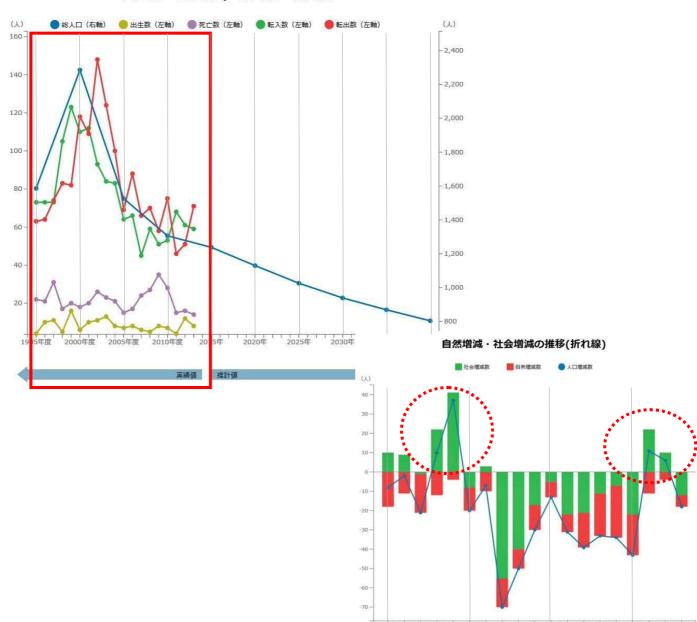
(1)	高	い順			-							22				(単位	:%)
	年	少	)	1		生産年齢人口					老 年			200	人口		
順位	市	町村	名	割合	(昨年)	順位	市	町村	名	割合	(昨年)	順位	市	町村	名	割合	(昨年)
1	吉	岡	町	16.7	(16.7)	1	大	泉	町	69.4	(70.1)	1	南	牧	村	57.8	(57.0)
2	伊	勢崎	市	15.7	(15.8)	2	玉	村	町	69.2	(69.3)	2	神	流	町	52.1	(52.2)
3	太	田	市	15.5	(15.5)	3	榛	東	村	65.9	(66.1)	3	上	野	村	42.1	(41.8)
4	玉	村	町	15.4	(16.1)	4	邑	楽	町	65.7	(66.6)	4	٢	1_田	囲」	40.0	(39.1
5	榛	東	村	15.0	(15.2)	5	明	和	町	64.9	(65.6)	5	Ш	場	村	39.4	(38.6)
6	24	どり	市	14.9	(15.1)	6	太	田	市	64.5	(65.3)	6	六	合	村	34.2	(33.9)
7	大	泉	町	14.3	(14.6)	7	千	代田	町	64.4	(65.1)	7	中	之条	町	32.1	(31.6)
8	館	林	市	14.3	(14.5)	8	伊	勢崎	市	64.1	(64.6)	8	247	なかみ	,町	31.9	(31.4)
9	高	崎	市	14.2	(14.4)	9	板	倉	町	64.1	(64.4)	9	東	吾妻	町	31.6	(31.1)
10	藤	岡	市	13.9	(14.1)	10	館	林	市	63.8	(64.3)	10	草	津	町	31.2	(30.6)
県			計	14.0	(14.1)	県			計	62.8	(63.3)	県			計	23.2	(22.5)

	年	少	人「		1	ŧ.	産年	三断	入(	1	2 10	老	年	3	人	
順位	市	町村名	割合	(昨年)	順位	市	町木	名	割合	(昨年)	順位	市	町村	名	割合	(昨年)
1	南	牧村	4.2	(4.6)	1	南	牧	村	38.0	(38.4)	1	玉	村	町	15.3	(14.5)
2	神	流町	5.2	(5.5)	2	神	流	町	42.7	(42.4)	2	大	泉	町	16.3	(15.3
3	下	仁田町	8.5	(8.7)	3	Ł	野	村	48.2	(48.9)	3	榛	東	村	19.1	(18.7
4	上	野村	9.7	(9.3)	4	]1]	場	村	48.4	(49.4)	4	吉	畄	町	19.6	(19.2
5	草	津町	11.2	(11.4)	5	下	仁田	町	51.5	(52.2)	5	太	田	市	19.9	(19.1
6	247	なかみ町	11.3	(11.6)	6	六	合	村	54.4	(53.9)	6	伊	勢崎	市	20.1	(19.5
7	六	合 村	11.4	(12.2)	7	中	之条	田丁	56.4	(56.6)	7	邑	楽	町	20.6	(19.6
8	東	吾妻町	11.4	(11.6)	8	24:	なかる	4町	56.8	(57.0)	8	千	代田	町	21.9	(21.1
9	中	之条町	11.5	(11.8)	9	東	吾妻	田丁	57.0	(57.3)	9	館	林	市	21.9	(21.2
10	桐	生市	12.2	(12.3)	10	草	津	田丁	57.5	(58.0)	10	明	和	<b>B</b> T	21.9	(21.4

## Ⅱ. 人口増減に関する分析

## 1. 自然増減と社会増減

- ・出生数は、増減しながらも長期的には、おおむね横ばい傾向にあります。
- ・死亡数は、増減しながらも長期的にみるとやや減少しています。
- ・しかし、常に死亡数が出生数を上回る状況が続いており、自然減少が続いています
- ・合計特殊出生率は、1.4~1.5程度となっています。
- ・転入と転出については 2000 年にダム建設などの影響で転入超過が一時的にありましたが、その後 は転出超過となっています。
- ・また、2011~2015年には「新きのこセンターの建設」による効果もあり、転入超過が見られます。

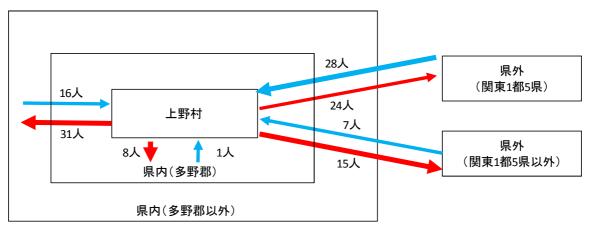


出生数·死亡数 / 転入数·転出数

図1-3 出生数と転入数の推移(RESAS より転載)

## 2. 2013年の転入・転出の状況

- ・2013 (H25) 年の転入数は52人、転出数は78人で、その差26人の転出超過となっています。
- ・転入元は県内が17人、県外が35人、転出先は県内、県外ともに39人となっています。
- ・県内および関東への転出が多い傾向があります。



出典:総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」(国提供データ)

図1-4 転入・転出の状況

表1-5 転入・転出と純移動数

20 - 100	12		
	転入数	転出数	純移動数
県内	17	39	<b>▲</b> 22
(多野郡)	1	8	<b>▲</b> 7
(多野郡以外)	16	31	<b>▲</b> 15
県外	35	39	<b>▲</b> 4
(関東1都5県)	28	24	4
(関東1都5県以外)	7	15	▲ 8
合 計	52	78	<b>▲</b> 26

出典:総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」(国提供データ)

・また、直近 5 年間の純移動数については、2010 年が-3 人、2011 年が+15 人、2012 年が+7 人、2013 年が-26 人、2014 年が+5 人となっており、2013 年の転出がやや多いですが、転入 超過、転出超過を繰り返す傾向があります。

群馬県上野村 年齢階級別純移動数

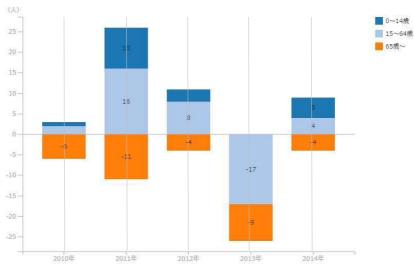


図1-5 年齢階級別の純移動数(RESAS より転載)

## 第2章 人口の将来推計

## I. 推計人口

## 1. 推計の考え方

- ・出生・死亡・移動について、一定の仮定を設定した以下の4パターンの推計方式を用いて将来人口 を推計しました。
- ・推計期間については平成72年(2060年)までとしましたが、平成52年(2040年)時点での数値 についても確認を行いました。
- ・推計にあたっては総人口とともに、年齢3区分人口(年少人口・生産年齢人口・老年人口・20~39歳女性人口)について行っています。
- ・なお、本推計は、平成17年(2005年)から平成22年(2010年)の国勢調査による人口動向をベースとしており、社会増減については、転入超過が将来的に維持されることを前提とした推計となっています。

表2-1 推計の考え方

推計方式	自然増減の考え方	社会増減の考え方
1年11/27/		
	(出生・死亡に関する仮定)	(移動に関する仮定)
推計方式 I	2005 年~2010 年の人口動向を勘案	全国の移動総数が縮小せずに 2035 年
(現状ベース:日本	(同程度で出生・死亡すると想定)し、	~2040 年まで概ね同水準で推移する
創成会議推計資料)	将来人口を推計	と仮定
推計方式Ⅱ	同上	2005 年~2010 年の純移動率が 2015
(社人研推計準拠)		年~2020 年までに定率で 0.5 倍縮小
		し、2060 年までその値で推移すると
		仮定 <b>(人口移動が縮小すると仮定)</b>
推計方式Ⅲ	合計特殊出生率が 2030 年までに人口	同上
	置換水準 (2.07) まで上昇すると仮定	
	(合計特殊出生率が上昇すると仮	
	定)	
推計方式IV	同上	純移動率が 2030 年までにゼロ(均衡)
		で推移すると仮定 <b>(人口移動が均衡</b>
		すると仮定)

## 2. 総人口推計

**₩ I □ ##** =1

- ・4つの推計方式によって将来人口を推計した結果、総人口は平成52年(2040年)時点では、推計方式「I」が739人、「II」が802人、「III」が817人、「IV」が816人であり、平成72年(2060年)時点では、「II」が610人、「III」が644人、「IV」が673人となっています。
- ・出生率が上昇した場合(「Ⅲ」)には、平成52年(2040年)に総人口が約817人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合(「Ⅳ」)には、平成52年(2040年)に総人口が約816人と推計されています。これは、IVが2040年まではIIIより低い人口数になるものの、その後、人口数がIIIよりも増えていく転換時期が2040年となっているためです。
- ・この結果を「II」(平成 52 年 (2040 年) で 802 人) に比べると、それぞれIIIが 15 人、IVが 14 人多くなることがわかります。
- ・同様に平成72年(2060年)では、「IV」が「Ⅲ」に対して29人、「Ⅱ」に対して63人多くなります。

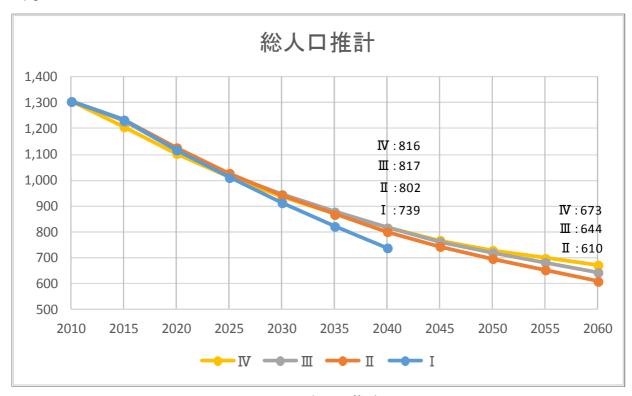


図2-1 総人口推計

表 2 - 2 総人口推計

/ ## /± I \

彰	5人口推訂										( 4	112:人)
		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
	I	1, 306	1, 234	1, 118	1, 011	914	822	739				
	П	1, 306	1, 234	1, 127	1, 029	944	868	802	745	698	654	610
	Ш	1, 306	1, 229	1, 119	1, 023	946	878	817	763	721	683	644
	IV	1, 306	1, 208	1, 104	1, 012	938	873	816	769	730	699	673

## 3. 年齢3区分別人口等の推計

## (1)年少人口の推計

・4つの推計方式によって将来人口を推計した結果、年少人口推計は推計方式「I」と「II」については、2060年まで減少が続きますが、「III」と「IV」については、2025年で底打ちとなりそれぞれ横ばい傾向、上昇傾向に転じ、2040年以降から微減傾向になると推計されています。

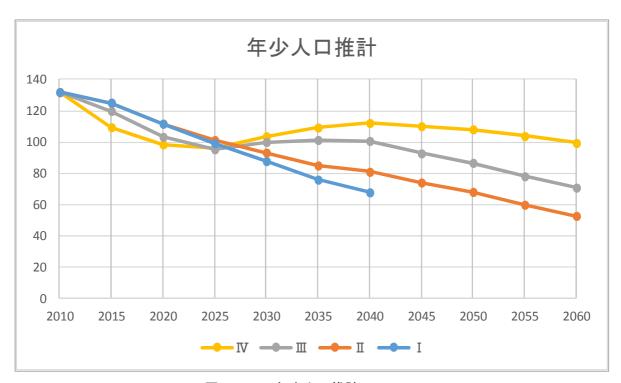


図2-2 年少人口推計

表 2 - 3 年少人口推計

_	年少人口推	計									(単)	・ (位:人)
		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
	I	132	125	112	99	88	76	68				
	П	132	125	112	101	93	85	81	74	68	60	53
	Ш	132	120	103	95	100	101	101	93	87	78	71
	IV	132	110	99	96	104	109	112	110	108	104	99

## (2) 生産年齢人口の推計

・4つの推計方式によって将来人口を推計した結果、生産年齢人口推計は推計方式「I」「Ⅲ」「Ⅲ」「Ⅳ」それぞれ 2050 年まで減少傾向が続き、その後、「Ⅱ」「Ⅲ」については横ばい傾向、「Ⅳ」については微増傾向になると推計されています。

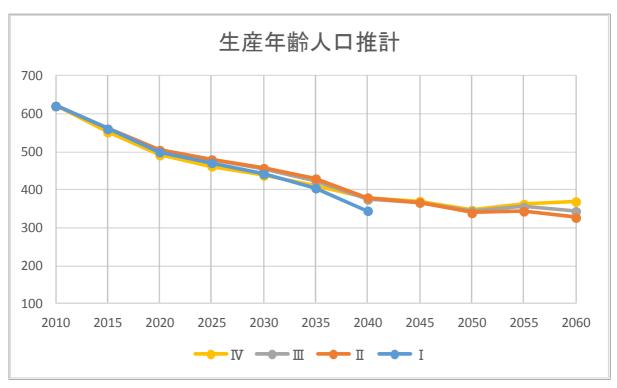


図2-3 生産年齢人口推計

表 2 一 4 生産年齢人口推計

(単位:人) 2060 生産年齢人口推計 <u>45</u>7 Π Ш 

## (3) 老年人口、老年人口比率の推計

・4つの推計方式によって将来人口を推計した結果、老年人口推計は推計方式「I」「II」「II」「IV」 それぞれ 2060 年まで減少傾向が続くと推計されています。老年人口比率については、2020 年まで は増加するものの、その後の2035年までは減少傾向になり、さらにそれ以降については、概ね、 横ばい傾向から減少傾向になるものと推計されています。

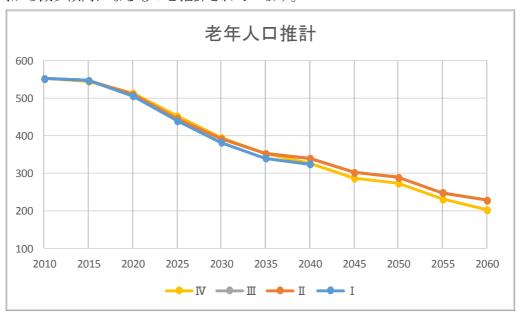


図2-4 老年人口推計

表 2 - 5 老年人口推計 ᆂᄴᆝᄆᄹᄘ

老齢人口	推計			表2-	5 老年	人口推訂	Γ			(単	单位:人)
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
I	553	548	507	441	384	342	326				
П	553	548	510	447	393	353	341	303	290	250	229
Ш	553	548	510	447	393	353	341	303	290	250	229
IV	553	546	514	454	396	354	326	288	275	232	204

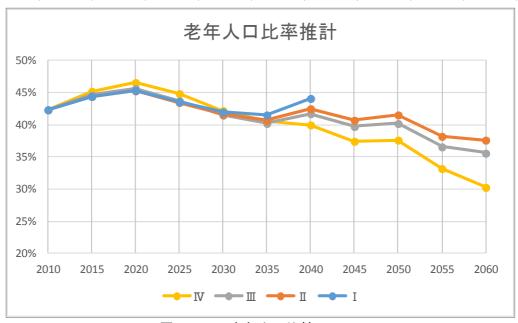


図2-5 老年人口比較

老齢人口比	老齡人口比率推計 表 2 一 6 老年人口比較 (単位:人)									鱼位:人)	
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
I	42%	44%	45%	44%	42%	42%	44%				
П	42%	44%	45%	43%	42%	41%	43%	41%	42%	38%	38%
Ш	42%	45%	46%	44%	42%	40%	42%	40%	40%	37%	36%
IV	42%	45%	47%	45%	42%	41%	40%	37%	38%	33%	30%

## (4) 「20~39歳女性」人口の推計

・4つの推計方式によって将来人口を推計した結果、 $20\sim39$  歳女性人口推計は推計方式「I」「II」「II」「II」「II」「II」「II」「II」 「II」 「II」 「II」 「II」 「II」 それぞれ 2040 年まで減少傾向と増加傾向を繰り返し、一旦、減少傾向で進みますが、2040 年以降で推計方式「IV」については、増加傾向に変わり、人口が増えていく推計となっています。

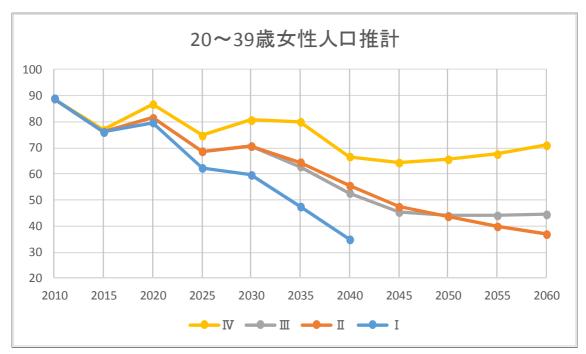


図2-6 「20~39 歳女性」人口推計

表 2 - 7 「20~39 歳女性」人口推計

<u>20~39歳女性人口推計 (単位:人</u>										<u> </u>	
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
I	89	76	80	62	60	48	35				
П	89	76	81	69	71	65	56	47	44	40	37
Ш	89	76	81	69	71	63	53	45	44	44	45
W	89	77	87	75	81	80	67	64	66	68	71

## Ⅱ. 推計人口に関する分析

## 1. 人口減少段階の分析

- ・「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階:老年人口の増加(総人口の減少)」、「第2段階:老年人口の維持・微減」、「第3段階:老年人口の減少」)の3つの段階を経て進行するとされています。
- ・推計方式 I のデータを活用して分析すると、本村の「人口減少段階」は「第3段階」に該当することがわかります。

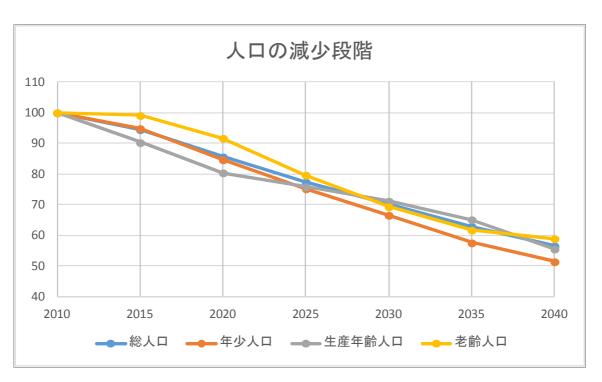


図2-7 人口の減少段階(推計方式 I)

## 2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

- ・将来人口に及ぼす、自然増減(出生・死亡)と社会増減(人口移動)の影響度について分析した結果、自然増減の影響度が「2(影響度100~105%)」、社会増減の影響度が「1(影響度100%未満)」となりました。
- ・この背景には 2010 年の転入超過年の影響が反映されているものと思われます。その他の年の転出 超過を常態とみるかどうかで施策の考え方は異なると考えられます。
- ・以上から、出生率の上昇とともに転出の歯止めや転入を誘導する施策など、バランスのとれた施策の展開が必要と考えられます。

#### 表2-8 人口増減・社会増減の影響度

推計方法	П	Ш	IV	ш/п	IV / III
2040年推計人口	802	817	816	101.8%	99. 9%

 $\downarrow$ 

自然増減の影響度 社会増減の影響度 2 1

## (参考) 影響度の分析の考え方

	推計方式Ⅱ	推計方式Ⅲ	推計方式IV	
出生·	2005年~2010年の人口動	合計特殊出生率が 2030 年		
死亡に関	向を勘案し、将来人口を推	までに人口置換水準(2.1)	同左	
する仮定	計	まで上昇すると仮定		
	2005 年~2010 年の純移動		純移動率が 2030 年までに	
投制に問	率が2015年~2020年まで		ゼロ(均衡)で推移すると	
移動に関する仮定	に定率で 0.5 倍縮小し、そ	同 左	仮定	
	の後はその値で推移する			
	と仮定			

自然增

社会増

X = 推計方式Ⅲの 2040 年の総人口 推計方式Ⅱの 2040 年の総人口

X < 100% → 影響度「1」

100%≦X<105% → 影響度「2」

105%≦ X < 110% → 影響度「3」

110%≦X<115% → 影響度「4」

115%≦X → 影響度「5 |

Y = 推計方式IVの 2040 年の総人口

推計方式Ⅲの 2040 年の総人口

Y < 100% → 影響度「1」

100%≦Y<110% → 影響度「2」

110%≦Y<120% → 影響度「3」

120%≦Y<130% → 影響度「4」

130%≦Y → 影響度「5」

## 第3章 めざすべき将来の方向

## I. 基本的な考え方

#### <自然増減について>

- ・上野村では、出生率はおおむね横ばいながらも、高齢化による死亡数の増加(第3段階)により、 自然増減は減少方向にあります。
- ・本村が今後も活力あるまちづくりを進めていくためには、今後も結婚を含めた出産・子育て施策を 実施していくことが必要であり、国の目標値と同程度の合計特殊出生率を目指すこととします。

#### <社会増減について>

- ・上野村の社会増減は、ダム建設などにより一時的に増加した時期もありますが、全体として転出超 過となっています。
- ・しかし、人口減少のサイクルの中でも、将来的な人口割合をみると、老年人口よりも年少人口や生 産年齢人口の割合が増加していきます。
- ・したがって、村への愛着の醸成などを総合戦略の施策により定住の促進を積極的に図るとともに、 転入世帯を少しずつでも増加させていくことが、人口減少の歯止めに大きな要因になると考えられ ます。

#### 一総合戦略検討にあたっての基本的な方向性ー

総合戦略を立案する上で、国が示す以下の4つの基本目標を踏まえて目標設定することが必要です。

基本目標①:地方における安定した雇用を創出する 基本目標②:地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標③:若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標(4):次代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を

連携する

また一方、上野村では第5次総合計画において3つのシンボル事業を核として分野別施策の展開を 図っています。

シンボル事業①:地方における安定した雇用を創出するシンボル事業②:地方への新しいひとの流れをつくる

シンボル事業③:若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

上野村まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な方向性としては、国の基本目標と村の総合計画 との整合性を図りつつ、より発展的な施策の検討を進めることとします。

## Ⅱ.人口の将来展望

これまでの推計検討を踏まえて、今後の上野村の人口の将来展望について、下記のように自然増減と社会増減の考え方を設定し、推計を行うものとします。

表3-1 上野村がめざす将来人口設定の仮定

	自然増減の考え方	社会増減の考え方
	(出生・死亡に関する仮定)	(移動に関する仮定)
推計方式V	<合計特殊出生率>	<b>&lt;純移動率&gt;</b>
(上野村がめざす	・2020年に1.5程度、2030年に1.8	・移動(純移動率)が <b>毎年3世帯程度</b>
将来人口設定の仮	程度、2040 年に 2.07 程度 : 社人研	(9 人/年) の転入が継続的に続く
定)	の人口置換水準値の目標値と同じ	として考える。
	<生残率>	
	・社人研推計に準拠	
参考)推計方式Ⅱ	2005 年~2010 年の人口動向を勘案	2005年~2010年の純移動率が2015年
(社人研推計準	(同程度で出生・死亡すると想定)し、	~2020年までに定率で 0.5倍縮小し、
拠)	将来人口を推計	2060 年までその値で推移すると仮定
		(人口移動が縮小すると仮定)

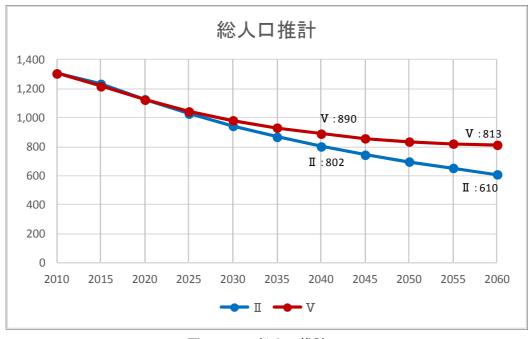


図3-1 総人口推計

表3-2 総人口推計

総人口推計 (単位: <u>2060</u> 2035 2010 2015 2020 2025 2030 2040 2045 2050 2055 1, 029 1, 044 1, 306 1, 306 1, 234 1, 217 1, 127 1, 124 802 890 944 868 932 698 836 Π 654 610 813

計画	目標年度	想定人口	社人研推計人口		
第5次総合計画	2020	1,500 人	1 197 1		
人口ビジョン	2020	1, 124 人	1, 127 人		
推計方式 V(案)	2040	890 人	802 人		
推訂刀式 V (条)	2060	813 人	610 人		

この推計方式Vによる 2060 年での人口ピラミッドを概観すると、65 歳以上についてはややばらつきがありますが、64 歳未満ではほぼ垂直型の分布となっており、将来的に人口減少の歯止めがかかっていることが分析できます。また、生産年齢人口や 20~39 歳の女性人口が増加傾向に転じており、将来的な人口増加への転換も期待できる状況となります。

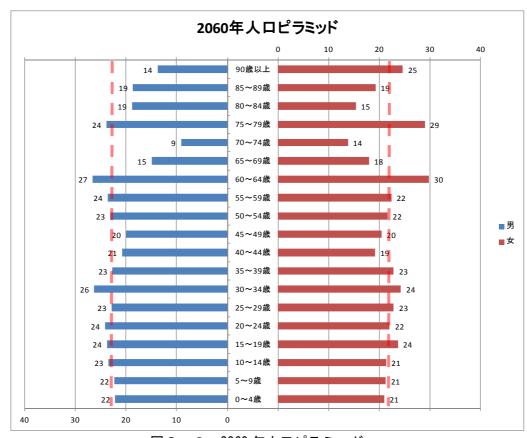
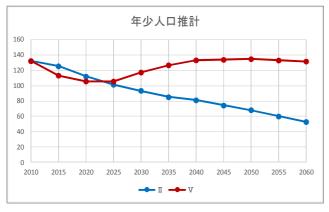


図3-2 2060年人口ピラミッド







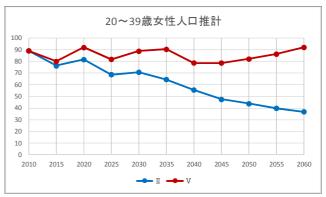


図3-3 2060年3年齢区分別、及び、29-33歳女性の人口推計

以上の将来人口の推計や本村の総合計画より、上野村のめざす将来人口については、計画の長期的な 2060 年の目標を設定するとともに、人口減少に歯止めがかかった後の、さらにめざすべき最終到達目 標をくわえた 2 段階として以下のように設定します。

## ■上野村の将来人口目標(長期的目標と最終到達目標)

## 【計画の長期的目標(2060年]】

将来への持続可能性を確保する810人のバランスのとれた社会の創出

## 【最終到達目標】

日々幸せを感じる810人の持続可能社会の創出